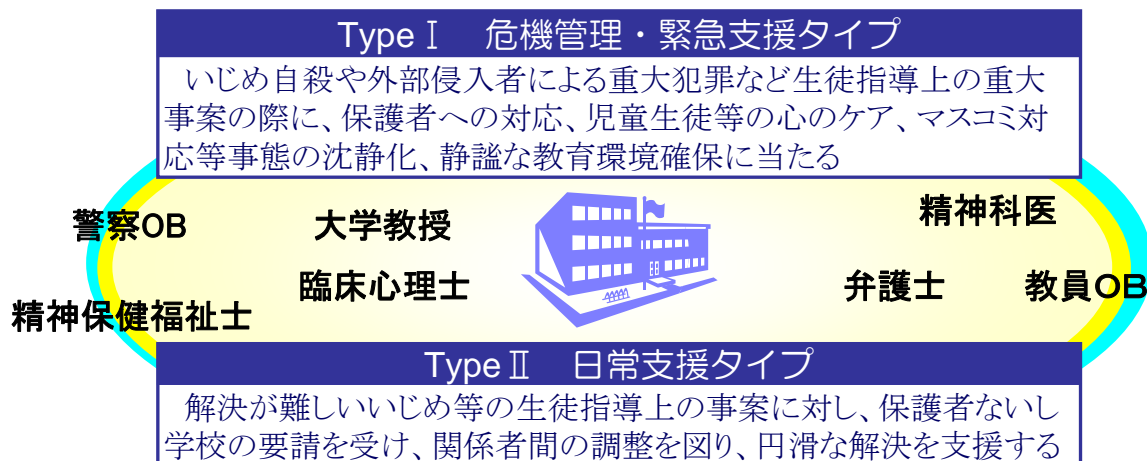


いじめ対策緊急支援総合事業

平成20年度予算額(案):105,061千円

I. 学校問題解決支援事業

学校だけでは解決困難ないじめ等の問題行動等に対応するため、外部の専門家等からなるチームの設置・派遣の在り方等について調査研究を行う。



①専門家配置・派遣(6地域におけるモデル事業)

②教職員等の資質向上に係る研修会の開催 ③全国協議会開催による情報・ノウハウ共有を緊急実施し、

- モデル事業実施を契機とした、専門家等による支援体制の継続的構築
- 問題行動対応に係る教職員の資質向上を全国的に図る(専門家に見て学び、専門家に頼らない支援もできるようにする)を図る。

II. いじめ未然防止に向けた社会性育成事業

特に小学生期における適切な人間関係の構築方法等に係る優れた教育実践や、メンタルフレンド等の外部人材の活用やピア・サポート等を通じた異年齢交流の取組など様々な活動を支援し、ノウハウを蓄積させ、モデル地域(30地域)内で共有・普及させることで、地域での取組の浸透を図る。

【活動例】

- ・通常の学級編成によらない、縦割りによる異年齢集団による課外活動(特に年長児童のリーダー性を育むとともに、互いの自己有用感を高める)
- ・互いの長所を見つけ、ほめ合う活動を通じて、自己理解や他者理解を深める活動(仲間づくりや思いやりなどの社会性を獲得する)
- ・友人から仲間外れにされる場面のロールプレイ(相手の立場に立って考える習慣を身に付ける)

III. 子どもたちによる「いじめ根絶運動」支援事業

生徒会等が立ち上がり、児童生徒自身によるいじめ撲滅に向けた活動や、いじめゼロに向けた望ましい人間関係づくりに資する活動など、いじめ問題に対する中・高校生の自主的・主体的な活動を支援し(30地域程度)、モデル地域内での気運醸成・継続的な取組の定着を図る。